所有権解除書類発行依頼書

株式会社滋賀トヨタ殿

【所有名義人】（車検証記載の所有者名義はいずれか〇をしてください）

㈱滋賀トヨタ・滋賀トヨタ自動車㈱ ・ ネッツトヨタ滋賀㈱

【車両情報】　車検証通りに記載ください

登録番号			手続き予定支局を〇で囲む
車台番号			滋賀陸運局　・　滋賀以外or未定
登録年月日		初度登録	
車名		型式	

依頼者（使用者名義人）

この度、私の使用する上記車両について、所有権解除書類の発行手続き並びに登録手続きに関する一切の事項（登録書類の作成・登録行為・第三者に対する登録及び譲渡書類の引渡、残債照会等）について右記必要書類を添えて依頼いたします。尚、本車両の所有権譲渡後、未払いや税金の未納等、何らかの問題において貴社に迷惑が生じることがあった場合、私が責任もって解決いたします。

（車検証に記載の使用者/もしくは車両購入者）　　年　　月　　日

〒

現住所

氏名（自署）・名称　　印

※認印を押印、ただし、添付書類が印鑑証明の場合は実印を押印

TEL（必須）　　FAX

受任者

上記車両の所有権解除書類の発行・登録手続きに関する一切の事項について依頼者と連名で依頼いたします。万が一、本車両の所有権譲渡後、未払いや税金の未納等何らかの問題が生じた場合は、依頼者と連名で当方が責任をもって解決し、貴社には一切ご迷惑がかからないよう致します。

年　　月　　日

（解除書類送付先）＊依頼者と同一の場合「同一」とご記入ください

〒

住所

氏名・名称　　印

※受任者印：法人様は社印を押印
担当者様の個人印は不可

ご担当者様

TEL（必須）　　FAX

※委任者欄、受任者欄の署名、押印等の抜けがあるものは返送させて頂きます。

【所有権解除書類発行時の流れと必要書類】

1．依頼者ご本人または受任者が信販会社へ
残債の確認、清算を済ませたのち、
所有権留保解除承諾書を発行
（トヨタファイナンス㈱のＨＰはこちらからアクセス可能です↑）

2．必要書類を下記住所まで郵送

① 所有権解除書類発行依頼書（当書面・原本）

② 使用者名義人の本人確認書類

【個人】　運転免許証（コピー）又は印鑑証明書（原本）

【法人】　印鑑証明書（原本）

※住所・氏名等が車検証の記載と異なる場合はご本人確認書類の内容と繋がり確認できるよう下記書類も必要です。

【個人】　住民票・戸籍の謄本（抄本）（コピー）

【法人】　登記簿謄本（コピー）

③ 紙の車検証 ➡ 車検証（コピー）　　又は
電子車検証 ➡ 自動車検査証記録事項 （コピー）

④ 最新年度の自動車税種別割納税証明書（コピー）

※ＰａｙＰａｙ等の電子納付で証票が添付不可の場合は
自動車税事務所へ確認後下記記入。念書不可

（確認日　　/　　県税事務所　　担当　　）

⑤「所有権留保解除承諾書」又は「契約終了のご案内」（コピー）

※　使用者が死亡の場合「依頼者」は相続の代表者でご記入頂き使用者の死亡・使用者と相続代表者との続柄が確認できる書面添付が必要です

3．弊社の書類を発行・郵送（即日発行は致しかねます）

記載事項、添付書類に不備がある依頼書では書類発行ができません。
ご送付前に確認の上、発送をお願い致します。

書類送付先　：　〒520-0804　大津市本宮２丁目９－１２
㈱滋賀トヨタ　所有権解除担当者宛

お問合せ先　：　TEL　077-524-6711

（上記内容に該当しないものは担当者までお問合せください）